

解体しようかな



お手伝いします
気軽に相談を

解体に関する補助制度を活用しましょう

空き家解体希望者向け補助金

市特定空き家等解体費補助金

- ▶対象 特定空き家等を解体する空き家所有者
- ▶条件 特定空き家等の全部を市内業者が解体・撤去すること
- ▶補助額 経費の2分の1(上限50万円、居住誘導区域内は上限70万円)

▶申し込み・問い合わせ
☎都市計画課 ☎0287(62)7162



◀本制度を活用して特定空き家の解体を行った例
上：解体前、下：解体後



住まいの終活navi

AI査定で空き家の解体費用や土地の売却査定価格が調べられます。



住まいの終活navi▶



※「住まいの終活navi」は、(株)クラッソーネのサービスです。
※市は空き家などの除却を促進するため、(株)クラッソーネと「空き家の除却促進に係る連携協定」を締結しています。

Leu.が、「ここで何か表現したい、やりたい」って思った人が自由にやれる場所」でありたい。ここに来たことをきっかけに新しい何かを始めたいから最高です。



設のリフォームをしています。

私は那須塩原で、旅館や空き店舗を改修した「ゲストハウスLeu.」。「コプランネ」を運営しています。新築ではなく、あえて空き家を選ぶ一番の理由は「土地の良さ」です。今は空き家になっていても、良い土地だからこそ建物が建っているんです。良い場所であれば始めたい人にとって、中古の物件には大きな価値があります。

ゲストハウスLeu.は、元は那須フィッシュランド併設の温泉旅館でした。川とテールをリンクさせるイメージで設のリフォームをしています。

市内で、空き家をリノベーションした店舗を複数運営する金澤さん。空き家を活用する理由や、空き家ならではの魅力を聞きました。

古さから生まれる新しい価値

企画インタビュー②

ゲストハウスLeu. 金澤広大さん

チャレンジショップ 支援事業費補助金

市内の空き店舗等を活用してお店を開業する人へ、改修費などの一部を支援します。詳細は問い合わせください。

▶問い合わせ
○市商工会本所 0287(62)0373
○西那須野商工会 0287(36)0697



▲金澤広大さん
複数の空き家を使った「分散型ホテル」の構想もしているそう

「古いから価値がない」と考える所有者さんもいるかもしれませんが、しかし、古いからこそ良いと感じる人って確実にいるんです。僕自身、こういった既存の建物をどう活用するか考えるのが楽しいんです。

管理に悩んでいる空き家があったら、ぜひ若い人たちに渡してみてください。新しい事を始める場所を探している人が、きっといるはずですよ。



売却・賃貸できるかな



まずは、登録してみてください

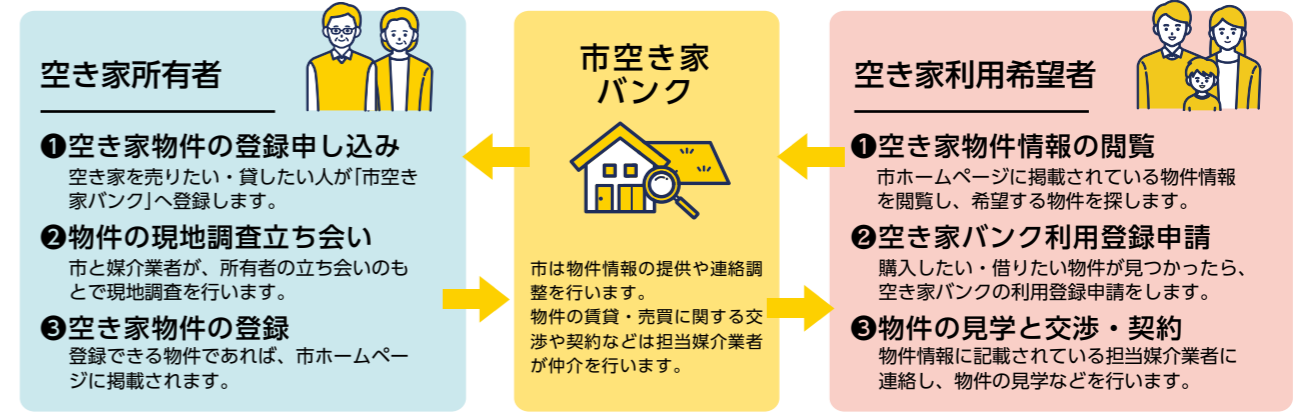
あなたの住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか

▶問い合わせ
☎都市計画課
0287(62)7162

市空き家バンク制度は、空き家情報の発信を通じて、市内への移住・定住を希望する人の住まい探しをサポートします。市内に住まなくなった家を持っている人は、相談してください。



空き家バンクの仕組み



市空き家バンク利用者向け各種補助金 令和8年4月から制度を拡充しています!

1 登録建物リフォーム補助金

- ▶対象 空き家バンクに登録予定の空き家所有者、または建物をリフォームする空き家購入者もしくは賃貸者
 - ▶条件
 - ・生活に必要な部分のリフォームであること
 - ・経費が20万円以上かかり、原則として市内業者が施工すること
 - ▶補助額 経費の2分の1(上限50万円、居住誘導区域内は上限70万円)
- ※18歳未満の子と同居する世帯の空き家購入者・賃貸者は経費の3分の2(上限100万円、居住誘導区域内は上限120万円) **拡充**

2 利用子育て世帯転居補助金

- ▶対象 18歳未満の子と同居する空き家購入者
- ▶補助額 該当する子1人当たり5万円

3 登録建物家財処分補助金 **新設**

- ▶対象 空き家購入者、賃貸者または空き家所有者
- ▶条件
 - ・空き家に残された家財道具を処分する経費であること
 - ・経費が5万円以上かかり、原則として市内業者が実施すること
- ▶補助額 補助対象となる家財処分費の2分の1(上限10万円、居住誘導区域内は上限12万円)

4 利用契約媒介手数料補助金

- ▶対象 不動産業者に媒介手数料を支払った空き家購入者及び空き家所有者
- ▶補助額 媒介手数料の2分の1(上限10万円)

企画インタビュー①

空き家バンク利用者 八木沢聡さん

空き家バンクを利用して

空き家を、市の空き家バンク制度で売却した八木沢さん。空き家バンク利用の経緯などを聞きました。

空き家の維持管理には本当に悩まされてきました。放っておくと草が伸び放題になってしまったり、使っていないのに固定資産税もかかり続けるんです。ですので、新しく家を建てるタイミングで、空き家を手放す決心をしました。

妻が市の「空き家バンク」制度を知っていたので、まずは市に相談してみようと。それが登録のきっかけです。

いざ登録してみると、わずか1カ月ほどで買い手が見つかりました。古い家だったので、こんなにあっさりとは決まるとは思わず、本当に驚きましたね。

売却のメリットは、やはり草刈りなどの管理から解放されたことです。またまったお金が入ったのも助かりました。

「空き家バンク」は買う側にも補助金などのメリットがあるので、もっと知られるといいと思います。ね。古い家を壊して更地にしてしまふより、誰かに使ってもらえる方がやっぱり嬉しいですから。